

様式第 1 号

事後評価シート

県土整備部

番号	事業名 箇所名	市町村名	事業概要	事業期間			事業費 (百万円)	対象 理由	担当課
				着手	※1 再評価	完成			
1	道路事業 国道388号 牛山2工区	美郷町	延長L=0.78km 幅員W=5.5m (7.0m)	H23	-	H30	1,399	①	道路建設課

事後評価の結果 ※2

【事業の目的】

一般国道388号は、大分県佐伯市を起点とし延岡市、門川町、美郷町、椎葉村を通り熊本県湯前町に至る路線であり、九州中央部の中山間地域の連携軸を形成するとともに、地域住民の生活にとって必要不可欠な生命線道路および地域生活を支える幹線道路である。

当該工区は、線形不良・幅員狭小による隘路区間を解消して、救急医療など沿道地域の生活と福祉の支援や地域間交流の活性化を図ることを目的とした延長0.78kmの道路整備である。

【事業効果の発現状況】

当該工区の整備により、幅員狭小・線形不良箇所を解消したことで併せて、当工区着手時点において国道388号内で事業中工区が完成したことで、緊急医療施設（西郷区国保病院（第2次緊急医療施設））へのアクセス性が向上した（約20分短縮）。また、通学バスが安全に通行できる幅員を確保したことで、美郷南学園の通学路としての交通安全性の確保に寄与した。

【事業による環境の変化や環境保全】

切土を極力抑えた線形を選定することで環境への影響を低減している。

【施設の維持管理状況】

適切に維持管理され、道路管理上の問題はない。

(維持管理状況)

H27交通センサス：1,010台/日

道路巡視（基準）：1,000台/日以上～5,000台/日未満 → 1週間2日以上

道路巡視（実施）：1週間2日実施

【今後の事業評価の必要性】

当該区間の整備により、走行性の向上及び安全・安心な交通の確保が図られ、所定の効果を発現していることから、更なる事後評価の必要性はない。

【改善措置の必要性】

当該区間の整備により、走行性の向上及び安全・安心な交通の確保が図られ、所定の効果を発現していることから、今後の改善措置の必要性はない。

【同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性】

特になし。

総合評価	特記事項
事業効果が認められる。	特になし。

(対象理由)

①全体事業費が基準額以上であり、かつ事業完了後一定期間が経過した事業

②再度、事後評価の必要があると判断した事業

※1 再評価の実施年度については、直近のものを記載すること。

※2 事後評価の際には、出来る限り客観的な数値を記載すること。